

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2334号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



秋深まる(戦場ヶ原)

もくじ

政 策	多様な機能を持続的に発揮する森林整備を「林政審議会報告書」	(1)
活 動	市町村合併問題で実行運動	(2)
フォーラム	I・Uターン事業と定住対策「長野県信州新町」	(4)
情 報	町村週報主要索引(平成十二年四月～九月)	(5)
随 想	私の好きな言葉「一期一会」	(8)
報 告	徳島県板野町長 犬伏正昭	(10)
政策リーダー	(11)

閑話休題

十月には早くも新年の手帖や曆が店頭に並び、十一月になるともう「年賀はがき」の売出しである。ゆっくりと秋の風情を楽しむどころか、気忙しさだけが駆け抜けていく。

携帯電話は便利なもので、当然のことだが、歩きながらも遠くに意を通じることができる。そして、家に帰るとファックスが入っているし、留守番電話も待ちかまえている。そのうえ、インターネットである。

考えてみれば、これらは通信連絡の時間のロスができるだけ短くして、便利にしようというものである。それでは、さぞかし時間のゆとりができたかと思つた、さにあらず。スピードアップされた分だけ、いやそれ以上に生活のテンポが早くなって、便利さに振り回されることになってしまった。

若いうちは、そうしたテンポの早さも、快い緊張感となって、面白いように仕事が進み、生活も楽しい。ところが、そろそろ身体に陰りがみえはじけると、生理的にもついていけなくなる。三泊三日の出張旅行が、

航空機の発達で、いきなり日帰りになったようなもので、疲れ果てて、ゆとり「どころではない」。

どの国も同じとみえて、フランスでは「人材養成セミナー」のプログラムに、「ゆとりの講座」を取り入れたところ、申込みが二〇%もふえたという。「ものごとの優劣の順位がつけられるようになった」という受講者が、もっとも多かったそうだ。平たくいえば、仕事の段取りが上手にできるようになったということである。プロ野球阪神の野村監督

「ゆとり」

が、かつて財界人の集まりでの講演で、「できる男とはいかなる男のことか」と質問されて、「段取りのつけられる男だ」と答えていた。「ゆとり」は段取りのよさから生まれるのであろう。

一年も終りに近づいた。便利な機器に追いまくられて、人間同士の素朴なコミュニケーションである年賀状を書く暇もないということにならぬよう、まずはものごとの優劣の順位、段取りを考えねば、と思つてみたりするのだが.....

(エッセイスト 山本兼太郎)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

多様な機能を持続的に発揮できる森林整備を

林政審議会報告書

林政審議会（会長・佐々木恵彦日本大学教授）は、林野庁が検討している森林・林業・木材産業に関する基本政策の基本的な考え方について検討を行い、十月十一日に新たな林政の展開方向に関する報告書をまとめ、谷洋一農林水産大臣に提出した。

これを受け林野庁は、森林・林業・木材産業基本政策大綱と今後の施策展開の在り方を示す政策プログラムを年内に策定し、次期通常国会で森林・林業基本法（仮称）の制定や、森林法など関係法の改正を目指すこととしている。

同審議会には全国町村会から菊池繁安常任理事（青森県町村会長・川内町長）が委員として参画し、町村長の立場から意見を述べてきた。

同報告書の概要は次のとおりである。

林政審議会報告（の概要）
林政の展開方向（の概要）

二 情勢の変化を踏まえた新たな林政の確立

一 はじめに

森林・林業・木材産業に関する新たな基本政策の構築に資するよう、林政の具体的な展開方向について検討し、とりまとめ。今後、早急に施策を具体化することを要望。特に、林業基本法については速やかにこれを見直すとともに、関係する政策全般を国民の視点に立って再構築すべき。

(一) これまでの林政の考え方
これまでの林政は、旺盛な木材需要を背景に、林業総生産を増大させることを目標として多岐にわたる施策を実施。森林の公益的機能は副次的に発揮されるという認識。

(二) 森林・林業・木材をめぐる情勢の変化
森林に対する国民の要請は、国

土の保全、水資源のかん養等はもとより、保健・文化・教育的利用、地球温暖化の防止等にまで多様化・高度化。

木材価格の低迷、林業生産コストの増大等により林業の採算性が悪化し、人工林を中心に管理が適正に行われない森林が増加するおそれ。

建築物での製材品に対する要求は、品質・性能が明確な資材に大きく変化。このような中で国産材のシェアは低下の一途。

林業就業者の約八割が居住する山村地域は、人口の減少、高齢化の進行等により、地域の活力が低下し、このままでは林業生産活動の継続が困難になるばかりでなく、森林の管理も十分に行われなくなるおそれ。

(三) 新たな林政への転換の必要性
政策の主たる目的を木材生産を主体としたものから、将来にわたり森林の多様な機能を持続的に発揮できる森林整備を目指すものに転換。

森林所有者を中心とした従来の林業経営の考え方を改め、森林所有者がどうかにかかわらず林業経営意欲を有する者が森林所有者からの受託等により森林の管理や経

営を担当。

木材産業を林業と一体となつて国産材の利用推進に重要な役割を果たす産業であると位置付け、売れる国産材づくりに向けた取組を促進。

森林の管理や林業の振興には山村の活性化が不可欠であるという考え方に立って、農業政策や関係省庁の政策と連携しながら山村の振興を推進。

(四) 数値目標の設定

木材自給率の設定については、新たな林政の指針としては必ずしも適当とは言えないが、数値目標を設定することは重要。このため、森林の適正な管理の観点から、森林・林業の実態も踏まえつつ、森林の多様な機能の持続的な発揮を図る」という新たな林政の考え方を表象する目標の設定を検討。

三 新たな林政の具体的方向

(一) 多様な機能の発揮のための森林の適切な管理の推進

多様な機能の持続的発揮を図るとともに、森林資源の持続的利用を推進する観点から森林計画制度を見直し。最も重視すべき機能に応じて森林をゾーニングし、ゾー

政 策

ン毎に最もふさわしい森林の整備を推進。

- ・ 健全な森林の育成に不可欠な間伐等の施策を確実に実施するとともに、従来の皆伐・新植を主体とする画一的な施策を見直し多様な施策を導入
- ・ 経営意欲を失った森林所有者の施策・経営を安定的・効率的に施策・経営を行える者に集約化。この場合、市町村長によるあつせん等地方公共団体が関与する仕組みを設ける必要。
- ・ 身近な自然として生活環境の保全、森林とのふれあいの場を提供する里山林等の保全・整備・利用を推進。

(二) 森林を適正に管理するためのシステムの整備

- ・ 森林所有者には森林を適切に管理する責務があることを明確にするとともに、保育・間伐等が必要な森林や伐採跡地の放置等により公益上の支障が生じるおそれがある場合に対応できるよう、勧告、是正措置等を充実強化。
- ・ 国民的な理解と支援による森林整備を推進するため、ポランティア活動等を支援するとともに、環境税や地方自治体における法定外目的税に関する検討状況等も踏まえつつ、社会的コスト負担のあり方を検討。

(三) 森林の管理と森林資源の持続的利用を担う林業・木材産業の振興

継続的な林業生産活動を通じて地域全体での森林の適切な管理と森林資源の持続的利用の推進を図るため、林家、森林組合、素材生産業者等の中から、安定的・効率的に施策・経営を実施できる者を育成。また、林業税制の改善についても検討。

- ・ 森林組合については、地域による森林管理を責任をもって行う主体として位置づけるなど、森林組合のあり方を検討。
- ・ 多様な就業ルートを通じた幅広い人材の確保を図るとともに、今後の森林整備に必要な知識・技術を備えた人材を育成し定着させることが重要。

(四) 育林、素材生産段階におけるコストを削減し、地域の森林の整備を効率的に行うため、林道、作業道等の整備、機械化を推進。

- ・ 特用林産物については、良質で安全な商品の供給、需要の拡大、低コスト安定供給体制の整備及び新商品・新技術の開発を推進。
- ・ 木材産業については、乾燥材供給体制の早期整備、高次加工化等を推進。また、加工コストの低減、新製品の開発・生産等に向けて経営革新を進めるとともに設備廃棄等を促進することを通じて、木材産業の再編整備を推進。
- ・ 住宅分野や公共部門等における地域材利用を強力に推進。また、木材のガス化、液化等によるバイオマスエネルギーとしての利用等木質資源の多角的利用のための技術開発と普及を推進。

(五) 国産材材生産地を育成するため、林道等の整備の重点化と木材の加工・流通施設の整備・合理化をより一層一体的・重点的に行う仕組みを検討。

(四) 公的関与による森林の適正な管理

- ・ 公益的機能の確保の観点から森林の適正な管理が必要な場合に、保安林の機能確保のための治山事業による森林整備を実施するとともに、立地条件に応じた緑資源公園、林業公社による森林整備を実施。

(五) 国有林野事業の抜本的改革の推進

- ・ 国有林野を名実ともに「国民の森林」とする、という基本的な考え方に即して、引き続き抜本的改革を積極的に推進。

(六) 山村地域の活性化

- ・ 山村地域の活性化を図るため、就業機会の創設・確保、定住条件の整備、都市と山村の交流を促進。
- ・ 森林の適切な管理を通じ森林の多様な機能の発揮を図る観点から、地域が行う森林の管理行為に対する施策など、森林管理のための地域による取組を推進するための措置の内容について検討。

四 新たな林政の効果的な実施のための行政手法

(一) 政策の視点

- ・ 政策の主たる目的が木材生産から森林の多様な機能の発揮へと転換されることに伴い、政策手法も見直す必要。
- ・ 財政措置について、効率的・重点的に運用。
- ・ 国民の理解を得ながら施策の目的を達成するため、国民への広報、政策の透明性を確保するとともに、施策に国民の声を反映させる手続を組み込むべき。
- ・ 国と地方の役割分担を明確にする必要。

- ・ 国際規律又は国際的なルールの形成に当たっては、国際規律等の動向を踏まえ、その整合性に留意しつつ、国内政策を立案。

(二) 関係者の取組

- ・ 全体的な政策の基本方向及び関係者が取り組むべき具体的課題を明らかにするほか、一定期間ごとに取組の進捗状況を検証。

(三) 政策のプログラム化と定期的な見直し

- ・ 政策課題について、今後概ね三〜五年間の政策を具体化するためのプログラムを策定・公表。また、プログラムに基づき、個別の政策について、費用対効果等の評価を行いつつ着実に実施。
- ・ 五年程度ごとに総点検と評価を行い、不断に検証評価。

活 動

市町村合併問題で実行運動

都道府県町村会も電報陳情

全国町村会は、自民党が市町村合併を推進するため、自民党地方行政部会・市町村合併推進小委員会（大野松茂委員長）において、市制施行の適用条件緩和（人口要件三万人、連たん戸数の不適用）を検討しており、近々に正式決定が行われる情勢となっていることを踏まえ、十月二十日に山本会長はじめ正副会長が自民党の溝手顕正地方行政部会長及び大野松茂市町村合併推進小委員長に面会し、市制施行要件の見直しは、地域の実情を無視した性急な合併、地域格差の拡大につながる恐れがあるので絶対に行うべきではない旨の申し入れを行ったほか自民党役員に市町村合併に関する要望書を提出した。

また、同日開催の全国町村会常任理事会において、各都道府県町村会長名により電報陳情を行うことを決定し、これを受けて各都道府県町村会には自民党役員及び地元選出国會議員に対して電報陳情を実施した。

「市町村合併に関する緊急要望」

全国町村会がかねてから、市町村合併は強制ではなく、自主的合併でなければならぬと主張してきた。

仄聞するところによると、与党においては町村合併を行う場合の市となる人口要件を「三万人以上」に緩和するとともに、連たん戸数の要件を適用しないとする合併特例法の改正を検討されているようである。

地方自治法は市となるべき人口要件等を規定しているが、既に平成十年十二月の合併特例法の改正により「五万人以上」が「四万人以上」とされており、更に要件を緩和するとすれば、市と町村を区分けする法の趣旨が極めて曖昧となる。

市町村合併は、条件が整った地域から住民合意の下、自主的に行われるべきものであり、地域の実情を無視した性急な合併は、かつての経験に鑑みても、行政サービスの低下や地域格差の拡大につながる懸念が懸念され、絶対に行うべきではない。

国においては、市町村合併を進めるにあたって地域住民の意思を十分尊重し、真に自主的なものとなるよう強く要望する。

平成十二年十月

全国町村会長

山本文男

BEST/10/12
三井生命

守ってくんなきや、愛じゃない。

いまの幸せを、ずっと大切に守り続ける努力をする。それが、ほんとの愛ってものだと思うのね。たとえば保険、万一のときは一時金と年金で家族を守る。入院、介護、障害、三大成人病の備えも充実。若いわたしたちにも、少ない負担で大きな安心がついている。そんな保険、「大樹愛家族R」が一番。愛って、やっぱり、具体的なカタチで示してくれなきや。

この保険ひとつで、きみを守る。

大樹愛家族R

松雪泰子

フォーラム

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

活力のあるまちづくり・人づくり部門



新町散歩ツアー
おやきづくり体験

現地レポート

長野県

しん しゅう しん まち
信州新町

I・Uターン事業と定住対策

町の状況

信州新町は、県庁所在地の長野市の西側に接し、面積約七〇km²の起伏の多い中山間地域で、所謂田舎の匂いが残っている町である。

町の中央を北アルプスに源を発する犀川が流れ、その流域のわずかな平坦地に町の中心地が形成されて、ここを囲む山間部に大小一二〇におよぶ集落が点在している。

昭和二十二年には人口一四、二四〇人(合併前の各村の人口合計)であったが、その後の高度経済成長や産業構造の変化と共に都市部への人口流出が続き、更には少子化現象も手伝って、平成七年には

六、五九六人となり四十八年間で七、六四四人(五三・七%)減少し、過疎化が進行している。高齢者の人口比率は平成十一年には三六%になり、高齢化も著しく進行している。

農業は、かつては養蚕が主要産業であったが、養蚕の衰退と共に果樹、陸わさび、花のカラー、梅の栽培などに転換を図っている。企業も、電気精密機器、食品、土木建築、木工などの中小企業を中心であるが、いずれも就労者の平均年齢が高くなってきている。

町には、美術館、化石博物館、有島生馬記念館、ミユゼ蔵などの文化施設があり、町民の様々な活動が展開され、町内外から毎年一万三千人あまりが訪れている。有島生馬記念館が取り持つ縁で、北海道ニセコ町との姉妹提携を結び、広く交流活動が行われている。

「グルメの町づくり」は、町の特産品であるジンギスカン料理を守り育て、めん羊の振興に力を注いでいる。ジンギスカン料理がもとでモンゴル国との交流が盛んになり、モンゴルから研修生を毎年受け入れ、姉妹校提携を結び、小学生の訪問交流も始まっている。

アート&グルメとカヌーの町

町は、「アート&グルメ」をキャッチフレーズに、また最近「カヌーの町」も標榜しながら町づくりを進めている。



フォーラム

I・Uターン家族による交流会



人材確保が困難という事由で、事業の拡大を見合わせるといった深刻な事態が現れつつあった。

一方、首都圏など都市部においては、田舎暮らしに憧れる人達が増加傾向にあること知り、都市部からのI・Uターンによる人材誘致に積極的に乗り出すことにした。

企業誘致による町の活性化も欠かせない施策であるが、地元企業が現に人材難であり、新たな企業誘致を望んでも、最たる条件の就労者の確保が見込めない状況から、まずは地元企業の活性化を優先しての考え方である。

地元で求人が出来なければ都会からの人材確保を図りたいとする企業も多く、既に首都圏での求人活動を自らスタートさせていた。

就労者確保支援事業

「カヌーの町づくり」は、犀川のダム湖「琅鶴湖」の活用で、美しい自然の中でのアウトドアスポーツの振興を図るとい願いがあ。当町にある県立犀峡高等学校のカヌークラブは、毎年国体に選手を送り出している。町内には同好者も増え、緩やかな犀川の流にカラフルなスーツのカヌーが浮かび、町のシンボルになりつつある。今年も、当町で第二回目の全国カヌー大会が計画されている。

過疎化、少子・高齢化の進行もあり、新規の町内企業への就労者は減少の一途をたどり就労者確保は町の産業振興にとって大きな課題となっていた。企業にとっても、



企業も従業員住宅を整備

東京での求人募集説明会



そこで町では、こうした町内企業の求人活動を積極的に支援し、求人活動にかかる経費や従業員宿舍の補助金制度、I・Uターン奨励金制度等を盛り込んだ「就労者確保支援事業」を平成七年度から始めた。

東京で開催した求人募集説明会には、町と企業が合同で参加したが、ふるさとを感じさせる田舎の自然の中で生活したいという大勢の人が町のブースを訪れ、町長も率先出席し大きな手応えを感じながら説明をしてきた。

町のブースを訪れた人の中から希望者を募り、「しんまちフレンドクラブ」に加入していただき、町の状況やイベントなどの情報紙「フレンド通信」の発行や、実際

に歩いて町を確かめてもらう、「しんまち散策ツアー」を企画し、合わせて企業訪問の機会を設けた。その結果、五一世帯一一人のI・Uターン者を迎え入れることができ、町内企業の人材確保と若返りが図られて活気が出るなど、大きな成果を上げることができた。

若者定住の住宅対策

就労者確保は、当初の予想をはるかに上回る成果を上げることができたが、反面、I・Uターン者の住宅確保が問題になってきた。

当町に二二〇戸ほどあった町営住宅も、ほとんどが入居済みであったり、所得制限などの入居条件の制約で入れない状況であった。そこで、国庫補助のある特定公共賃貸住宅を四年間で二〇戸建築。老朽化した町営住宅の改築。二〇〇戸ほどある空家の利活用。企業が自社で従業員住宅を建築する場合の補助制度などを実施し、住宅の整備を図ってきた。

町土地開発公社でも、町の中心部近くに、六〇区画の今までの大規模な宅地造成を行い、平成八年度から分譲を開始し、すでに数戸を残すのみの順調な販売ができていく。こうした住宅対策も、目指す若者定住、延いては過疎対

フォーラム



特定公共賃貸住宅

策に大きな成果があったと考えている。

Ｉ・Ｕターナー者の定住対策

今までの生活地を離れ、新しい地に移り住むことは、希望もあれば大きな不安もある。新天地での不安を少しでも減らし、一日も早くこの地の生活に慣れてもらうために、Ｉ・Ｕターナー者を集まってもらい、町への要望や意見を聞く座談会や、町内の公共施設、観光施設などを見学しながら親睦を深める散策ツアー、りんご狩りや焼肉パーティーなども開いて、Ｉ・Ｕターナー者同士の交流を深めた。
Ｉ・Ｕターナー者自身も、地域に馴染み、近所の人達との意志疎通を図るため、積極的に草刈り、お

祭りなどの地域活動に携わる努力をして地域の活性化に大いに貢献している。

この事業は、町と企業がタイアップしＩ・Ｕターナー者の「職」と「住」の確保ができたことであり、町づくりのための人材確保に大きな役割を果たしたと言える。
そして、何よりＩ・Ｕターナー者の移住により、一番影響を受けたのは、在住の町民の意識だと思つう。
価値観の違った彼らとの交流の中から、この町の良さや改善が必要などころを発見し、再認識させられるなど、今までとは異なつた視点で、自分たちの住むふるさとを見直し、新しい町づくりへの意識が芽生え始めている。

今後の課題と展開

一連の就労者確保支援事業で、一つの段階を終了したと考えており、今後は、将来にわたり、真の「信州新町人」として、自分たちの田舎、信州新町の新しい町づくりに積極的に参加され、町の活性化に大きな役割を担って欲しい。
それが、信州新町に住む町民として、次代を担う子供達が喜んで引き継いでくれる「日本一住みやすい町 信州新町」の建設につながっていくと確信している。

(信州新町長 中村 靖)

募集中

全国町村等職員の皆さまのための
3大成人病保障プラン

特定疾病保険 (ガ ン) (急性心筋梗塞) (脳 卒 中)

任意共済
保険特約

◎お申込みは (引受生保会社) (取扱代理店)
都道府県町村会へ アリコ・ジャパン 株式会社 千里 (ちさと)

千里本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番32号 全国町村会館西館内 ☎03-5512-4726(代表)

Table with 4 columns of branch office information including location, phone number, and representative name. Locations include Fukushima, Chiba, Kanagawa, Saitama, Chiba, Aichi, Mie, Shiga, Tokushima, Fukuoka, Kagoshima, and Okinawa.

情 報

町村週報主要索引

平成十二年四月～九月
一三〇九号～一三二九号

活 動

- 有珠山噴火災害対策で緊急要望 全
国町村会 一三二四 (2)
- 平成十三年度政府予算編成・施策で
要望 全国町村会 一三二〇 (2)
- 全国町村会役員が関係省庁に実行運
動展開 一三二〇 (5)
- 平成十三年度政府予算編成・施策で
要望 全国町村会 一三二五 (2)
- 自治大臣と町村長代表との懇談会
一三二六 (2)
- 山本会長 自民党地行合同会議で要
望 一三二七 (2)
- 地震防災対策で要望活動 地方六団
体 一三二八 (5)
- 食料・農業・農村基本計画を答申
一三〇九 (2)
- 平成十二年度畜産物価格決まる 畜
産振興審議会 一三二〇 (2)
- 地域の自立施策を積極支援 四月一
日新過疎法が施行 一三一― (2)
- 平成十二年版地方財政白書 財政構
造の硬直化、過去最悪を更新
一三二二 (2)
- 公益法人等派遣法の概要 一三二七等
への派遣ルールを明確化 一三二三 (2)
- 平成十一年度農業白書 「食料」の
課題を前面に 一三二四 (3)
- 地域防災の連携体制で提言 自治省
消防庁 一三二五 (2)

- 新しい森林、林業づくりを 平成十
一年度林業白書 一三一六 (2)
- 水源地域対策のあり方に関する検討
委員会報告 一三一七 (2)
- 緊急間伐総合対策で推進方針 林野
庁 一三一八 (2)
- 地域防災力の強化を提言 平成十二
年版防災白書 一三一九 (2)
- 環境庁・中央環境審議会報告書
一三二一 (2)
- 保健体育審議会中間報告 一三二二 (2)
- 国内観光は依然低調 平成十二年版
観光白書 一三二三 (2)
- 国土レポート二〇〇〇 多軸型国土
構造への転換で提言 一三二四 (2)
- 平成十二年度普通交付税大綱決まる
一三二五 (5)
- 国庫補助負担金の整理合理化で意見
書 地方分権推進委員会 一三二六 (8)
- 平成十二年版厚生白書 一三二七 (3)
- 平成十二年建設白書 一三二八 (2)
- わがまちづくり推進事業を創設 平
成十三年度自治省予算概算要求
一三二九 (2)

随 想

- わが町の紹介：福岡県吉富町長
中家 一三二〇九 (10)
- 自然との共生：滋賀県木之本町長
藤田市治 一三一〇 (9)
- 町長室通信(号外)
：神奈川県真鶴町長
三木邦之 一三一― (10)
- こよなく愛するわが郷土だから

- 人間と自然が共生するまち
：山形県大江町長
上田郁雄 一三二二 (10)
- ネイカルのむらめがして
：高知県土佐山村長
門田博文 一三二三 (9)
- 川と行政：島根県大和村長
黒川益之助 一三二四 (9)
- 東京の秘境「檜原村」からの発信
：東京都檜原村長
鈴木陸實 一三二五 (10)
- 金ヶ崎町と武家屋敷
：岩手県金ヶ崎町長
高橋紀雄 一三二六 (10)
- 若き日の思い出と私の村について
：大分県大田村長
河野俊一 一三二七 (9)
- ダムの子：兵庫県波賀町長
中田耕一郎 一三二八 (9)
- 先人に学ぶ：新潟県中之島町長
樋井桑男 一三二九 (10)
- 地域の特色を人づくり、町づくりに
生かして
：千葉県町村会長・睦沢町長
河野 功 一三三〇 (23)
- 二十一世紀は環境と福祉の世紀
：宮崎県田野町長
丸目賢一 一三三一 (10)
- 「住民自治の町政」へ
職員・住民ともに意識改革を
：京都府久御山町長
田口 清 一三三二 (10)
- 忍耐こそ我が生命
：愛知県町村会長・旭町長
塚田武士 一三三三 (10)
- ロマン半島へと
：青森県町村会長・川内町長
菊池繁安 一三三四 (9)

- 文化村づくり：沖縄県読谷村長
安田慶造 一三三五 (10)
- 上海市・嘉定区の藤公園
：岡山県町村会長・和気町長
藤本道生 一三三六 (10)
- 人類と自然の恩恵：静岡県小笠町長
黒田淳之助 一三三七 (10)
- 社会正義を実現せよ
：埼玉県嵐山町長
関根昭二 一三三八 (10)
- 分権への真の対応と自治体としての
生き残り作戦：広島県新市町長
藤原 平 一三三九 (10)

フオーラム

- 竹林面積日本一 竹を活かしたまち
づくり
：鹿児島県宮之城町 一三〇九 (5)
- 二十一世紀に響け 太鼓のまち織田町
：福井県織田町 一三一〇 (5)
- 近江商人の発祥地 てんびんの里の
まちづくり
：滋賀県五個荘町 一三一― (5)
- 自分たちのまちは自分たちの手で
：福岡県宮田町 一三二二 (5)
- わたしたちの微笑づくり
：山梨県増穂町 一三二三 (5)
- ワーキンググループ活動によるまち
づくり
：秋田県鷹巣町 一三二四 (6)
- まちづくりは住民参加の一〇〇人委
員会で
：鳥取県西伯町 一三二五 (5)
- 住民と協働でおこなうまちづくり
：熊本県合志町 一三二六 (4)
- 夢・創造・潤い 人が輝き躍動する
まち―みはら

情 報

政策リーダー	・ 一三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇	一三〇九〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二一〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二一〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二一〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二二〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二二〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二二〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二三〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二三〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二三〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二四〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二四〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二四〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二五〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二五〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二五〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二六〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二六〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二六〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二七〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二七〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二七〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二八〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二八〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二八〇〇〇〇〇〇〇〇
	・ 一三三二九〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二九〇〇〇〇〇〇〇〇	一三三二九〇〇〇〇〇〇〇〇

女性に対する暴力に関するシンポジウム

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するものであり、社会的・構造的な問題としてとらえて対応していく必要があります。しかし、これまでその重大性は十分認識されていない状況にあったといえます。近年、国内外においてこの問題に関する社会的関心が高まりつつありますが、その解決に向け更に努力を続けなければならぬ状況にあります。

このシンポジウムは、専門家や関係機関・団体等による基調講演やパネルディスカッションを通じて、女性に対する暴力についての社会の意識啓発を図ることを目的として開催するものです。

多くの皆様の御参加をお待ちしています。

主 催 総 理 府

日 時 平成十二年十一月二十七日(日) 十三時～十六時十五分

場 所 イイノホール 東京都千代田区内幸町二一ー一 飯野ビル七階 電話 〇三―三五〇六―三三五一

基調講演 ①男女共同参画の視点から見た女性

に対する暴力の問題 放送大学教授 原 ひろ子氏

②法制度的視点から見た女性に対する暴力の問題 東京都立大学教授 前田 雅英氏

パネルディスカッション 夫・パートナーからの暴力に対する関係機関の取組と相互の連携について

コーディネーター 東京家政大学教授 樋口 恵子氏 パネリスト 北海道立女性相談援助センター所長 西澤 真知氏

弁護士 林 紀子氏 新潟県警察本部生活安全部生活安全総務課長 吉度 恒雄氏

あなたの思いをカタチにします。

ヒ ッ ト ス ー パ ー 定 期
ト リ グ ル カ ー ド ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン
ビ ッ グ 2年・5年 不 動 産

住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890
音声ガイドにしたがってお客様サービス☎➡資料のご請求☑を押してください。
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月一金曜日)

お客様からの100の課題に、
100の答えを示せる銀行でありたい。

- 信託業務 ●預金・為替業務 ●融資業務
- 年金業務 ●不動産業務 ●証券業務
- 個人財産総合コンサルタント業務



中央三井信託銀行

随 想

私の好きな言葉
「一期一会」



徳島県 板野町 犬伏正昭

随 想

板野町の特産物に「お漬物」があります。吉野川に育まれた土壌で立派に育つ「だいこん、うり」が、漬物の主な原料です。私は、これらの野菜を加工する漬物会社を営み、四十五歳の成年期を有意義に過ごしていました。しかし、板野町長でありました私の父が急逝するという、私自身の人生ストーリーには無い出来事が発生しました。

父は「拓けゆく あさん（阿讃山脈のこと）」をテーマに熱心に町づくりを励んでおりました。私は、無念さ、残念さに苛まれ、日々虚無の状態でした。

こんな折、父の後援会メンバーが訪れ「あなたは、お父さんの後継者だ」、突拍子も無い言葉に、私は驚きました。

皆様もご承知のとおり、首長が

欠けたときは、通知の日から五日以内に首長選挙は行われます。連日連夜、後援会の方々とお話している、父は町民の方々に育てられられていたことが強く感じられ、私がお返しをしなればならないのだと、町長選挙に立候補をする決意をし、沢山の町民各位から温かい、しかも力強いご支援を賜り、現在四期目を務めさせて頂いております。

前述のとおり、私は民間会社の経営者としての感性は少々あつたと思いますが、地方自治の政治家的感覚は皆無でした。一年生時代は、まず「町長とは」の自問自答を繰返す日々の中、「何を 何時

どのくらい どんな方法で」を脳裏に焼き付け役場内を回り、時には県庁へ足を運び、現場の状況を肌で感じる取るよう務めまし

た。また、私は「一期一会」と言う言葉を生活信条として日々生活をしておりました。

茶道の研究者でもありません。幕末の大老・井伊直弼は、「一期一会」について「今日のお茶会は、もう二度とありません。私が最後に立てるお茶です。飲む方も最後のお茶と思って飲みなさい。それがお茶の極意です。」と言っています。

わたしも「一期一会」を心に、一つの会議で、一つの事業で、一日と言つ日、一年という期間、引いては四年という任期を真剣に取り組んで来たところまで。この中から、難しい課題や問題点を先送りさせないことが、「町長とは」の答えでもあり、私の信条に則するものでもあると信じ、町民の目線に立ち明確かつ明朗に町政運営を図って参つたつもりでございます。

この間、町民の皆様を始め、様々な関係者のおかげを持ちまして、「拓けゆく あさん」も前進し、更には第三次振興計画「活き活きと魅力に満ちた田園都市・板野町づくり」に向けた事業展開も図れ、国や県のインフラ事業や重点事業とも歩調を合わせ、今日では四国横断自動車道板野ICを核に徳島県北部の交流拠点として成長しつ

つあります。

町の発展や地域振興度合いは、その時代が私たちに与えた一ページに過ぎず、時のチャンスや条件を如何に生かして町づくりに組み込むか、また首長として町民の目線が守られたものとなっているか、にあると近年強く感じているところがございます。

当地域の歴史の紐を解いてみますと、平安の時代から古代南海道（都から四国に通じる官道）を軸に、交通の要衝として文化産業が栄え、時代の変遷を受けながらも今日に至っている長い歴史が脈々と受け継がれております。

私は、この歴史の一行を、一ページを「一期一会」の精神を持って、町職員と共に歩み、「活き活きと魅力に満ちた田園都市・板野町づくり」が進展できれば幸いと存じています。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

情 報

政策リーダー

政策リーダー

男女共同参画審議会答申まとまる

—総理府—

男女共同参画審議会はこのほど、基本計画の策定に当たっての基本的な考え方を示した答申を森首相に提出した。

答申は、二〇一〇年までを念頭において取りまとめられたもので、今後の施策の基本的な方向と具体的な取組を提言している。このうち、①男女共同参画を推進する社会システムの構築の観点からは、税制、年金制度などの社会制度の男女が中立的に働くような方向での見直しを求めている。また、②少子・高齢化に対応した今後の取組については、育児・介護休業制度の定着促進や、育児・介護を行う男女労働者の時間外労働の免除を請求できる制度の検討、③家族や地域の変化に応じた今後の取組については、地方公共団体が主体的に男女共同参画計画を策定するための情報提供等の支援、④女性に対する暴力への今後の取組については、法制度の検討などを求めている。

このほか、地方公共団体の果たす役割の大きさを指摘した上で、国に対し、①研修機会の提供や広報・啓発等についての一層の連携強化、市町村による男女共同参画計画の自主的な策定のための参考資料の提供、②地域における男女共同参画社会の形成に向けての気運の醸成、また、③その促進に関する条例の制定についての適切な情報提供 等を求めた。政府は、これを基に男女共同参画基本計画を年内に策定する。

「過疎地域等における集落再編の新たなあり方に関する調査」報告書まとまる

—国土庁—

国土庁は、一、二、三〇の過疎地域について、人口減少や、高齢化が進む集落の現状と、市町村が主体となって集落の再編・統合を進める「集落再編整備事業」の実施状況に関する全国調査結果をまとめた。

これによると、過疎地域における集落の現状については、消滅の可能性のある集落(一、一〇九集落)のうち、基礎集落は九七・八%、二〇世帯未満は八七・二%、山間地の集落は八〇・四%を占めており、全ての条件に該当する集落は一、四八四集落と、消滅の可能性のある集落の七〇・四%を占めている。

また、過去に実施された集落機能の再編整備に係る事業等の把握については、集落再編整備事業等の実施に至らなかった六二事例の理由について、「対象住民の合意形成が難航」(四三・五%)、「行政・住民間の意志疎通が困難」(二六・一%)などが指摘されている。

一方、何らかの形で計画を実施した一九八事例を見ると、「高齢化や人口の流出による自然消滅の可能性が高い」(四四・四%)、「保健・医療・防犯などの効率的な行政サービス提供のため」(三四・三%)などが上位を占めている。

また、報告書は、今後の集落再編整備に係る検討を進める上での主な観点として、①中心・基幹集落等の機能強化および役割分担の明確化②段階的・現実的対応の具体化などを挙げている。

総農家数三二二万戸に減少 —世界農林業センサス中間結果—

農林水産省は、このほど二〇〇〇年世界農林業センサス中間集計結果(速報値)を公表した。

平成十二年二月一日現在の全国の総農家数は三百十二万戸で、前回(平成七年調査 以上同じ)に比べて三十二万四千戸(九%)減った。このうち、販売農家は二百三十三万七千戸、自給的農家は七十八万三千戸で、それぞれ三十一万五千戸(十二%)、九千戸(一%)減少した。

農家人口(総農家の世帯員数)は千三百四十六万人で、前回に比べ六十二万人(十一%)減少した。年齢構成では六十五歳以上の割合は、男が二六%(前回二二%)、女が三一%(同二七%)となった。これは、総人口に占める六十五歳以上の割合(男が一四%、女が一九%、平成十一年十月一日現在推計人口。総務庁統計局)を大きく上回っており、都市に比べ農村の高齢化が進んでいることが明らかになった。

販売農家を経営耕地面積規模別にみると、農家一戸当たりの面積は百二十五アと前回に比べて五ア(四%)増えた。都府県では三ア以上、北海道では三十ア以上の階層で農家数が増加しており、規模の大きい階層の割合が高まる傾向が続いている。

農業集落数は十三万五千二百集落で平成二年の前回調査に比べ四千九百集落(四%)減少した。また、全国の総林家数は百一十八千戸で、前回に比べ三万九千戸(四%)減った。